

平成 24 年度 第 1 回さいたま市文化芸術都市創造審議会会議録

1 日 時 平成 24 年 5 月 29 日（火）午後 2 時 20 分から午後 4 時 30 分

2 会 場 さいたま市役所 議会棟 2 階 第 7 委員会室

3 出席者

(1) 委員 (10 名)

青木康高、安島大輔、稲田浩、加藤種男、島頼子、田中恭子、中村みよ子、
畑野祐一、服部圓、細川ゆきの (以上 10 名)

(2) 事務局 (10 名)

市民・スポーツ文化局 和田局長

スポーツ文化部 野間部長、服部次長

文化振興課 中村課長、織田課長補佐、鈴木主任、横溝主任

株式会社丹青研究所 大山、大木、外山

4 議 題

(1) さいたま市文化芸術都市創造条例の概要及び文化芸術に関わる現況

(2) 本会義の位置づけ及び進め方

(3) 計画策定に向けた基本体系の方向性

(4) アンケート調査に関する検討

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴人の数 0 人

7 内 容

開会に先立ち、委嘱状交付式が執り行われた。

(1) 開会

(2) 委員、事務局等紹介

(3) 正副会長選出

委員互選により、会長に加藤種男委員、副会長に田中恭子委員が選出された。

(4) 諮問事項について

さいたま市市民・スポーツ文化局長より、審議会会長へ諮問書を渡した。

(5) 議事

・加藤会長を議長として、本委員会の会議を公開することが了承された。

・内容については、次の「議事録」とおり。

(6) その他

- ・ 次回の会議予定(11月頃開催予定)について説明。
- ・ 今後、開催される意見交換会等の結果については、随時、郵送にて報告する旨説明。また、審議会委員が意見交換会に出席する件については、会長と相談した上で、検討することとなった。
- ・ アンケートについては、本日の意見を参考に修正した上で、実施することとなった。修正後のアンケートについては、参考までに、審議会委員の皆様へ郵送する旨説明。

議事録

< 議題1 さいたま市文化芸術都市創造条例の概要及び文化芸術に関わる現況について >

加藤会長 それでは、議事に入りたいと思います。資料2「1. さいたま市文化芸術都市創造条例の概要及び文化芸術に関わる現況」について、まずは事務局から説明をお願いします。

織田課長補佐 資料2「1. さいたま市文化芸術都市創造条例の概要及び文化芸術に関わる現況」の説明

加藤会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、まず今の説明について疑問点など、ご質問があればご発言ください。ここは概要の説明ですから、議題3でご意見を頂戴すれば良いので、特になければ先に進めさせていただいてよろしいですか。

委員 はい。

< 議題2 本会議の位置づけ及び進め方について >

加藤会長 それでは、次の議題に進みたいと思います。資料2「2. 本会議の位置づけ及び進め方について」について、事務局から説明をお願いします。

織田課長補佐 資料2「2. 本会議の位置づけ及び進め方」の説明

加藤会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、位置づけと進め方について疑問点等ご質問があれば、ご発言ください。よろしいですか。

では、ご質問がないようなので、一つ疑問がわいたので、質問したいと思います。今年度で計画の素案をつくるとのことですが、もし本会議で具体的な施策を進めるべきであるとの提案が出た場合は、計画案の策定よりも先に実現するなど、臨機に対応できる可能性があると考えて良いですか。

中村課長 そういったシンボリックなプロジェクトやイベントについても、この会議の中で議論していただければ結構ですので、よろしくをお願いします。

加藤会長　　せっかくですから、「早く実現しようよ」というご提案があれば、是非、出して
いただいて、議論を進めていきたいと思ひます。

< 議題3 計画策定に向けた基本体系の方向性について >

加藤会長　　次に、「3．計画策定に向けた基本体系の方向性」について、ここで皆さんからの
ご意見を伺いたひと思ひますので、まずは事務局から説明をお願いします。

大木　　　　資料2「3．計画策定に向けた基本体系の方向性」の説明

加藤会長　　皆さんからのご意見をいただく前に、一つ質問をさせていただきたいと思ひま
す。条例の第2条(2)の文化芸術都市の定義として、「・・・市民等の文化芸術
以外の分野における活動が促進され・・・」とありますが、このあたりはどのよ
うに解釈すればいいのでしょうか。

野間部長　　条例の策定にあたり、まちづくりを重視しており、文化芸術だけでなく、道路
整備などの様々な分野との連携をイメージしております。

加藤会長　　市民レベルでの活動は除いた、文化芸術の発展という意味ですか。

野間部長　　第2条(1)にもありますように、かなり広義で文化芸術を捉えています。

加藤会長　　文化芸術の発展が、他の分野の発展につながるということでしょうか。

野間部長　　はい。

加藤会長　　では、それぞれのお立場から、ご発言を頂戴したいと思ひます。

島委員　　本会議における文化芸術の意味について、少し誤解していたかもしれませ
ん。文化芸術都市とのことですので、いわゆる都市計画の一つとして考えればよいの
でしょうか。音楽に携わってきた自分の立場からすると、芸術とは音楽や絵画の
ようなものをイメージしておりました。音楽や絵画のような芸術は、地域の発展
に直接的に関わるものではないと思ひますが、できればそのような分野も取り入
れていただきたいと思ひます。

加藤会長　　さいたま市としては、現計画である「さいたま市文化芸術振興計画」を踏まえ、
新たな計画を作ろうとしているものです。島委員のお考えを本計画に盛り込むこ
ともできるのではないのでしょうか。

島委員　　さいたま市には、彩の国さいたま芸術劇場といったシンボルも存在するわけ
ですが、「さいたま市文化芸術振興計画」には盛り込まれていないように思ひます。

加藤会長 表紙の「さいたま市の魅力ある資源」としては掲載されていませんが、内容部分では明記されています。

島委員 私の考える芸術というものは、都市の発展や経済効率のあがるものではありません。芸術は、結局、金食い虫で、オペラなど非常にお金の掛かるものは、今の時代、難しい面があります。

加藤会長 芸術と経済効率については別の観点もあると思いますが、これについては後ほど議論したいと思います。

田中副会長 地域の活性化をすぐに結びつけるのはロジカルに難しいので、まずはそれを考えなくてもよいのではないかと考えています。文化芸術を地域に根付かせて、市民が楽しく生き生きと暮らせるようになっていけば、自然に結果は付いてくるのではないのでしょうか。心にやすらぎを与える音楽や絵画などの芸術を、市民の方々にどうかたちで提供したらよいかを中心に考えていけばよいのではないかと考えています。

中村委員 さいたま市文化芸術都市創造条例の第2条に、文化芸術が定義されておりますが、高度な文化芸術を市民に提示しても隔たりがあるのではないのでしょうか。身近な夏祭りや大正時代祭などによっても、まちの活性化は図られるのではないのでしょうか。

また、中央区コミュニティ協議会の会議があり、与野音楽連盟より、地域の青少年、および中高齢者に発表の場を提供するための予算の一部をと、事業支援の要請があり、検討したところ、委員から、これからの成長していく方々にそういう場を与えることは良いという意見が出て、採用することになりました。こうしたことは地域の活性化にもつながるし、芸術家の成長の糧になると思います。

畑野委員 政令指定都市における芸術振興計画体系の事例が示されていますが、私から見れば、具体的な地域資源を除いて、まちの名前を変えればどこでもあてはまるという印象です。今回作成するにあたっては、さいたま市らしさというものを意識すべきではないかと思っています。

「さいたま市文化芸術振興計画」を見て思うのは、緑の文化・盆栽です。この計画にもとづいて「大宮盆栽美術館」が整備され、海外からの観光客が来て、まちづくりや経済活性化にもつながっていると思います。これから作る計画は、どのまちでも共通するようなことは最小限にして、さいたま市ならではのことが今後のまちづくりに活かされるようなものになればよいと思います。

また、交通の便の良さも、さいたま市の特徴と言えます。例えば、NHKがクラシックコンサートの公開収録を行う際に、都心からの応募も多い。交通の利便性を逆手にとって、クラシックの人材を養成したり、ホールを活用する計画につ

ながるのではないのでしょうか。

服部委員 最近の統計結果によると、2050年には大幅な人口の減少が予想されるといいます。あつという間にくる2050年だと思えますが、代が代わっても、さいたま市は存在するわけで、後世に何が残せるのかということ念頭に置かなくてはならないと思います。大宮駅東口にNHKさいたま放送局が移転し、ホールを建設する計画があるようです。大きなホールを望む声が大きかったですが、これからの人口の減少も含めて考えると、量よりも質の時代ではないのでしょうか。軽井沢大賀ホールは音もよいし、買い物をして食事もできるので、すぐに満席になります。これからのことを考えるには、今までの感覚とは全く違う感覚で、後世の人にどういふものを残そうか考えていかなければいけないと思います。

また、近年のまちづくりで早くやってほしいのが、電線類の地中化です。これにより、だいぶ地域景観が変わるのではないのでしょうか。

私は、大宮の高鼻に長く住んでおり、勅使が一の鳥居から回って来るのを、子どもながらにお迎えした思い出があります。装束を着た行列が通り過ぎる様子が幻想的で素敵でした。市の行事に氷川神社を入れても良いのか分らないのですが、政教分離の観点で難しいのでしょうか。地元の仲間との間では、埼玉県内の神職さんをお願いして千人行列をやるという計画をもっているのですが、こうしたことは、市の事業計画に入れられるのでしょうか。

中村課長 線引きが難しいところはありますが、神社で踊られていたささら獅子舞などのように文化的要素として取り入れことはできるのではないかと思います。

服部委員 勅使行列など昔の行事を再現することにより、人が集まり、経済が活性化する。伊勢のおかげ横丁のように、地域の活性化になるような行事を行って人を呼ぶこともできるのではないのでしょうか。

加藤会長 どこかに線引きはあるのでしょうか、議論していけばよいのではないのでしょうか。

細川委員 「文化芸術都市創造計画」では、最終的に大きなイベントを開催することを考えているのでしょうか。

中村課長 それも含まれます。そのようなものも、審議会のなかで検討していただければと思います。

和田局長 諮問内容にもある通り、本会議は計画及び施策を検討していただく場でありますので、施策実施の際の事業を含めて検討していただいてかまいません。

細川委員 たくさんある公民館を利用して、子どもの感性を高めたり、東京に出て行って

しまいがちな中高生から 20 代の若者向けのイベントをしてはどうでしょうか。突然大きなイベントを開催しても、若者に伝わりにくく、一部の盛り上がりが終わってしまうと思います。文化芸術に身近な場所でふれあうことが必要ではないでしょうか。

また、外国の方は盆栽や生け花、着物などは好きなので、発信の仕方によっては、さいたま市独自の盆栽や文化財などを集客につなげていくことができるのではないのでしょうか。日本を訪れた外国人は東京には必ず行くので、東京から 30 分で来られることも発信していければと思います。

和田局長 条例にも記されているとおり、意見交換会を設置して文化芸術に造詣の深い方に参画していただいています。県立の彩の国さいたま芸術劇場で活動されている方にも、ご意見をいただこうと考えています。意見交換会ということで、文化芸術に関する自由闊達な意見交換をしてもらおう場とし、この審議会に報告することにしています。

安島委員 意見交換会の顔ぶれというのは、教えていただけるのでしょうか。

中村課長 学識経験者として埼玉大学の教授クラス、鉄道博物館の学芸員、公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団、大宮盆栽協同組合、岩槻人形協同組合、市内在住の漫画家、FM NACK 5 や JTB の方々のほか、公募で 5 名を募っています。

和田局長 こちらは折衝中の方もいるので、決定いたしましたらご報告申し上げます。

加藤会長 意見交換会の意見を報告してもらおうということになっているが、加えて、意見交換会に参加して傍聴する機会を設けてはどうか、ということ事務局と話しているところです。全員は難しいので、日程の合う方だけでも生の声を聞いてくるのはよいのではないのでしょうか。意見交換会で出された意見を集約し、審議会で検討し、計画の骨子と具体的な施策に加え、大きなイベントや公民館での子ども向けのイベントなどのような具体策についても、アウトプットできれば良いのではないのでしょうか。

青木委員 さいたま市文化芸術都市創造条例の第 2 条(2)が、この審議会に課せられたすべてではないかと思います。特に「文化芸術を契機とした地域活性化」ですが、合併して 10 年になるさいたま市にとって、新しいまちに文化芸術を浸透させ、先人達が培ってきたものを継承し、広め、それが最終的に地域活性化につながるようなかたちでできないものか、ということが今回の本論ではないのでしょうか。当然のことながら、音楽やオペラなどお金の掛かることは避けて通れない部分ですが、それをクリアするためには何が必要かと考えると、経済的な面も含めた活性化が必要だと思います。現在、さいたま市の文化振興事業団で、プラザイースト、

プラザウエスト、文化センター、地域のコミュニティ施設、市民会館の運営管理を任されており、自主事業として、市民団体と共催して市民の音楽祭や合唱祭、オペラ、オーケストラに加え、落語の会なども催しています。また、コミュニティ施設では、地域のサークル活動の支援なども行っています。われわれの活動がどこまで地域の役に立っているかは分かりませんが、芸術活動の振興というのは、たゆまなく努力をして細かいことでもやり続けること、それを広めることが最後の目的なのではないかと思っています。

安島委員 公募の際に、「あなたの考える文化芸術都市とは」という課題で、作文をつくりました。芸術文化都市の根幹をなすのは、それぞれの芸術分野が継承し発展していくことが大切で、そのためには小規模な施設が必要となると書かせていただきました。市民文化祭として個々の発表の場はあります。期間を区切って同じ冠を付けていますが、それぞれで開催しているだけで、相互の交流による新たな創造が行われていない状況にあります。それをまとめる役割を行政がしていただければ、異なるジャンルの芸術が融合して新たな舞台などがつくられることにつながっていくのではないのでしょうか。例えば舞台芸術であれば、舞台美術や衣装など多様なジャンルの参画が必要で、新たな創造につながるのではないかと考えました。そこに参加した様々な人々がもっと小さな結びつきを行うことで、新たな発展があるのではないかと考えています。

中村委員 コミュニティセンターで行われる絵画展に行くことがありますが、他にやっている催しがあれば、ついでに立ち寄ることも多くあります。文化振興事業団の自主事業という形などでコラボレートできれば、より多くの人を訪れるのではないかと思います。

稲田委員 浦和には合唱団が55ほどあり、約1,200名程度が所属し、年2回の発表会を行っています。さいたま市音楽家協会は、専門的に学んできた方を集めた会で、年1回オーディションを実施し音大を卒業した人たちに年間2回の演奏会への出演の機会を提供しています。このような団体に入ることで、一人ではできない活動の場を得ることができます。

また、近年では練習するためにホールを押さえることが難しくなっています。長い間活動してきた団体でも、抽選で外れてしまうと借りられなくなってしまう。合唱団にとっては死活問題で、練習のたびにあちこちに行かないと行けないし、駐車場や交通費もかさむ。今一番人気があるのは岸町公民館。昔は、公民館に赴いて予約を取っていたが、今はインターネットで予約が取れるので、近くに住んでいる人が使えないという状況もあるようです。なお、浦和コミュニティセンターには練習室と400名収容の多目的ホールがあり、南区の新庁舎にもホールと練習室が設けられたということも聞いています。徐々に増えてきてはいるが、練習する場がなくては、文化は育たないと思います。

加藤会長 整理する段階ではないが、大変に重要なお意見をいただけたと思います。

まず一つめは、計画策定にあたっては、他市には変えられない、さいたま市らしさを出した内容が必要ではないかということでした。さいたま市の特色については、今後もお意見をいただければと思っておりますが、盆栽はさいたま市の特色として強く打ち出せるものでもあり、国際的にもアピールできるものであります。また、鉄道博物館を中心とした鉄道文化もさいたま市ならではのと言えるでしょう。また、神社でのお祭りなどのように、市主体ではなく、バックアップ可能な地域資源を取り上げ、計画に盛り込んでいくことにより、さいたま市らしい計画にすることが大事だろうと思います。

また、二つめとして、必要なことは肅々と文化芸術の振興していくことだと思うのですが、それでもさまざまな不満が出てくるのは、振興の仕組みに問題があり、新しい仕組みの開発が必要なのではないのでしょうか。大きなホールよりも小さなホールが求められていたり、練習する場が足りていないなど、こんなに沢山の施設があるにもかかわらず利用できないという現状があるわけで、これらを踏まえたうえで、より良い文化振興の仕組みづくりができないか、ここで議論できるのではないかと思いました。文化芸術の振興そのものの工夫が求められているのだと思います。

三つ目として、それが地域の活性化にどのように結びつくのか、その方法を考える必要があると思います。高齢者の生きがいとしての文化芸術、若者への発信、このような面での活用策を考えていく必要があると思われまます。

そして、文化には金がかかるという指摘がありましたが、それはその通りではあるものの、最近では必ずしもそうではない事例もあります。一つの例として、東京・丸の内で行われたラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン「熱狂の日」音楽祭は300ものプログラムが開催されましたが、ただ、クラシックのコンサートとして開催されているわけではありません。このイベントの特徴として、テーマを明確にしていることが挙げられます。今年はロシア音楽がテーマでした。しかし、ジャンルはクラシックとしながらも、多岐にわたる演奏が行われ、これにより、多くの人に楽しんでもらうことができます。また、一つのコンサートの演奏時間を短くしているので、プログラムのはしごをすることができ、より多くのプログラムを楽しむことができます。実は、このイベントの全てのプログラム、すべての出演者をたった一人のディレクターが選んでいます。フランスのナント市が開発したシステムで、このシステムを利用するために日本の主催者は3,000万円をナント市に寄付しているそうです。つまり、文化芸術において、このようなソフトを開発することで経済的効果を生むことも可能なのです。日本版のラ・フォル・ジュルネとして、和ものでおこなっても面白いのではないのでしょうか。今後、地域の活性化や経済と結びつけるには、本気で新しい仕組みのソフトを開発することを考えるべきではないのでしょうか。さしあたって、文化芸術は金食い虫である

が、未来永劫金食い虫で終わるかは何ともいえないのではないのでしょうか。

畑野委員 宇都宮市では、渡辺貞夫氏の出身地ということもあり、ジャズの街として売り出しています。

細川委員 スペインでは、街中で学生などが参加する小さなコンサートがよく開かれており、発表したい人が自由に発表しています。演奏してお金がもらえることもありますが、もらえないことが多いものの、演奏家としては、演奏の場があり聞いてもらえる機会が大事。さいたま市でも、そういう場ができるとよいと思います。

島委員 浦和駅周辺でも、埼玉会館、岸町公民館、コムナーレなどの文化施設があり、こうした施設を歩いて巡るイベントの開催もできるのではないのでしょうか。

加藤会長 彩の国さいたま芸術劇場は県のものなので、市としては連携する程度にしかできないが、是非連携してほしい。芸術劇場は全国的に見て、大変すぐれた活動を行っています。蜷川氏を芸術監督に据え、そのもとで高齢者や若者を巻き込んだ創造活動が行われています。劇場施設が活動家を持っているというのは、世界では普通のことですが、日本では希少な例の一つです。

また、事例にあるように、新潟市ではNoism(ノイズム)という舞踊団を雇用し、作品をつくって発表しています。このような例は、政令指定都市では唯一です。オーケストラのフランチャイズというのは、最近では見られるようにはなりました。県の施設を市の活動として使うということもあるのではないのでしょうか。

島委員 さいたま芸術劇場で与野市民劇団を創設しましたが、消えてしまいました。

中村委員 和太鼓のサークルがあるのですが、コミュニティセンターの利用は断られてしまうことが多いようです。

青木委員 和太鼓は、他の利用者から苦情が出ることもあり、利用に際しては様々な制約が伴うこともあります。

加藤会長 そのようなことも、結局は仕組みの問題であり、これも計画に反映できればと思います。

服部委員 芸術劇場や盆栽美術館の話がでてきましたが、周囲にはお金が落ちないようです。文化芸術にふれた余韻に浸りながら、ゆっくり食事できるような場がないということもあります。

加藤会長 そういったことも含めて検討していきたいです。この計画は、まさに「文化芸

術都市」の創造を目指すものであり、街全体における各施設の役割や位置づけを提案していくことが必要だと思われます。

< 議題 4 アンケート調査に関する検討 >

大木 資料 2 「 4 . アンケート調査に関する検討 」 の説明

加藤会長 調査票 D のさいたま市イメージ調査についてですが、文化的イメージに限定して調査しない方がよいのではないのでしょうか。文化に限定せずに、さいたま市に対するイメージを聞くことで、本当に何が必要なのかがわかるのではないのでしょうか。文化芸術に関心のない人から都市がどうあるべきかを聞いてみて、それを実現するものこそが文化であるという論理は、われわれ審議会がつくるべきだと思われます。

以上